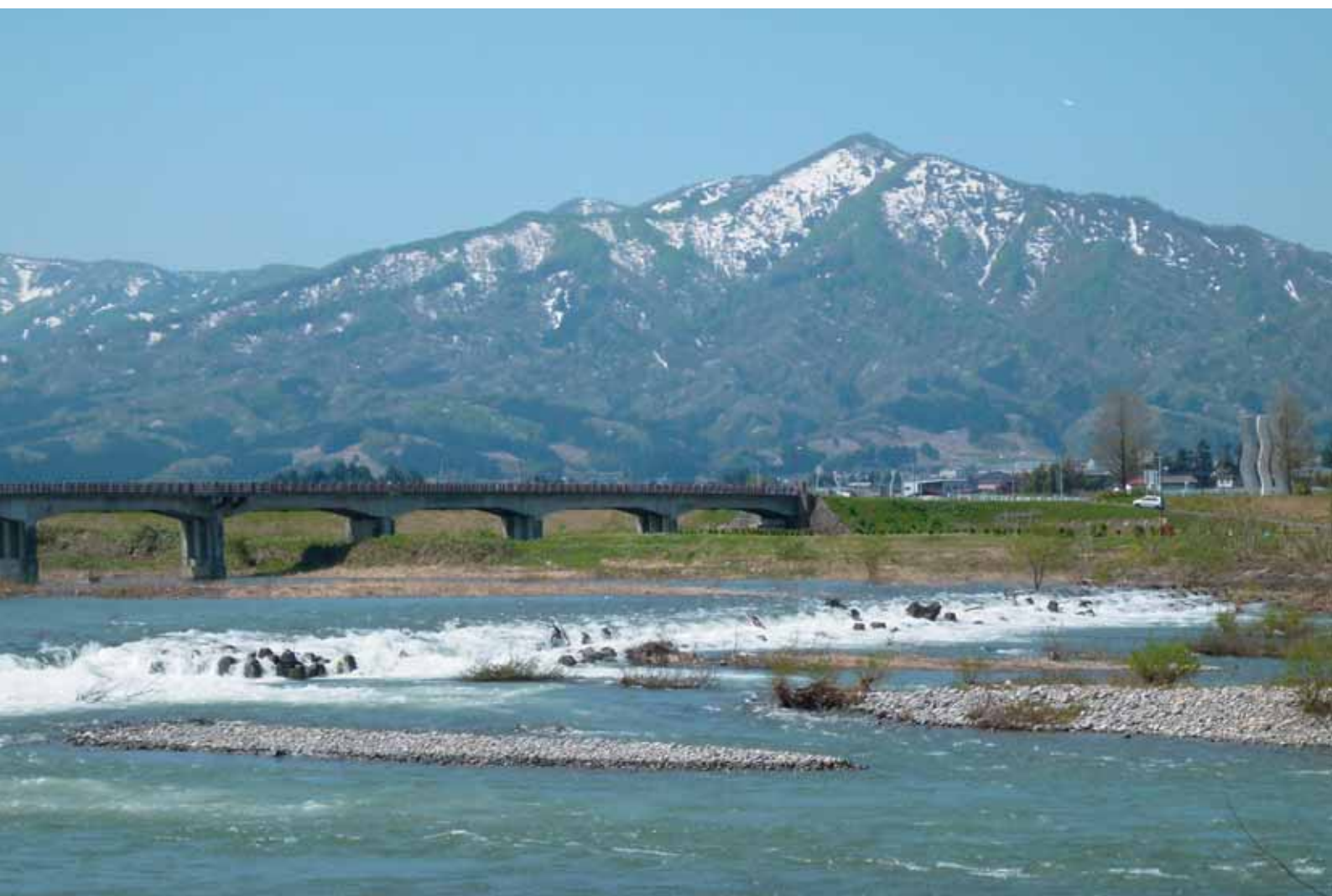




庄内赤川

S H O N A I - A K A G A W A

URL <http://www.shonaiakagawa.jp>
e-mail info@shonaiakagawa.jp



赤川より望む残雪の母狩山系（鶴岡市黒川地内にて撮影）

受益面積及び組合員数

（平成24年4月現在）

市町村名	鶴岡市					酒田市	三川町	庄内町	計
	(鶴岡地区)	(朝日地区)	(櫛引地区)	(羽黒地区)	(藤島地区)				
受益面積	4,720.7ha	254.0ha	1,878.6ha	682.3ha	912.1ha	827.4ha	2,100.2ha	0.4ha	11,375.7ha
組合員数	2,173人	162人	815人	389人	394人	668人	879人	19人	5,499人



庄内赤川土地改良区

理事長 清 和 亮 次

田植えの最盛期も過ぎ、初夏へと近づく好季節の昨今、皆様方におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

昨年3月の東日本大震災から早一年以上が経過しましたが、いまだ30万人を超える人々が避難生活を余儀なくされており、国による迅速果敢な対応による被災地の復興、原発問題の早期収束を願うばかりであります。

さて、国営赤川二期地区農業水利事業につきましては、震災による事業への影響も懸念されましたが、関係各位のご尽力、また、総代、組合員皆様のご協力により、昨年の秋には東3号幹線用水路改修工事が着工し、いよいよ本格的な工事の土音が聞こえてまいりました。事業三年目となる本年度も、同用水路の改修を中心に約17億円の事業費が予算化されており、まずは順調に事業が進行しているところであります。

本区の平成24年度一般会計予算は総額3億3千万円となっており昨年比2億9千万円の減額となっておりますが、これは、今年度からの会計再編により、今までの維持管理事業費を特別会計として切り離れた措置によるものであります。この再編により、これまでよりも分かりやすい予算体系となり、財政収支や資金管理においてもより明瞭化されるものと思っております。今後も経費節減と適正な財政支出を念頭に、組合員皆様からのご協力を得ながら、健全な土地改良区運営にあたる所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

かねてから懸念されております赤川の取水と水利権の問題に関しましては、今年度も調査のための試験通水が4月から実施されており、4月26日から5月10日までが代掻用水100%の41t、5月11日から9月15日までは普通期用水で最大73%の30tと予定されております。何卒、組合員の皆様には、水利運営協議会等を通じての各用水路における適正な用水配分にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

今年度からの新規補助事業としまして、「農業体質強化基盤整備促進事業」を3年間の計画で実施いたします。今年度は、総事業費2億円で、200万円以上の事業が65件、200万円未満の事業が11件予定されております。今後も組合員皆様の経費負担を考慮しながら、このような補助事業を有効活用して施設の維持管理を進めてまいり所存で御座います。

また、このたび本区では「庄内赤川土地改良区施設整備計画（長期ビジョン）」を策定いたしました。これは施設管理における次代を見据えた長期的展望と進むべき方向性、指針を示すものであり、①低水圧パイプかんがい（地下水制御システム）②農道舗装 ③用排水路の機械草刈 ④水源涵養林作業道造成 この4項目を重点的に推進し、施設管理の合理化並びに効率化など農業基盤整備サイドからの農業経営支援を積極的に行うことにより、組合員皆様の負託に応えていきたいと考えております。

最後になりますが、現在の日本農業を取り巻く状況は変わらず厳しく、加えてTPP参加問題や、放射能汚染による風評被害など、まさに満身創痍ではありますが、農は国を支える基本であるということに再認識し、農業用水の安定供給や土地改良事業による農業生産基盤の確立、強化において役職員一丸となり、一意専心努力していく所存でございますので、重ね重ねではありますが皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、広報「庄内赤川」発行にあたり、挨拶といたします。



東北農政局赤川農業水利事業所 所長 松田 文秀

この度、九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所から赤川農業水利事業所に赴任してまいりました。東北地方での勤務は今回で3回目となりますが、前任地の宮崎県がほとんど雪の降らない温暖な気候だったこともあり、4月に入っても雪が残る庄内地方に驚きと新鮮さを感じているところです。井爪前所長に引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、今年3年目を迎える当事業所ですが、職員が12名から6名増員の18名となり、事業の実施体制も徐々に整って参りました。さらに、事業の年度予算も大幅に増額されたことから、昨年度から開始した東3号幹線用水路約1kmの改修工事に続き今年度は約2.5kmの改修工事を行うこととしており、いよいよ事業は最盛期を迎えることとなります。併せて、春先の水路点検用水について必要水量の確保に向けた関係機関との協議等を進めるなど、工事以外の部分でも地元の皆様方のご要望にお応えできるよう努力して参りたいと考えております。

庄内平野の農産物、とりわけ庄内米や庄内柿などは全国的にも有名であり、これら農産物の生命線となる農業用水の安定確保のための本事業は、日本全体における食糧の安定供給の観点から見ても極めて重要であり、その責任の重みをひしひしと感じているところでございます。

庄内赤川土地改良区の組合員の皆様方や工事を行う周辺住民の皆様方には、今後、何かとご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、事業の趣旨をご理解の上、ご支援、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

最後になりますが、事業の早期完了による効果の早期発現を目指して、職員一同、これからも精一杯努力してまいりますことをお約束してご挨拶とさせていただきます。



菜の花畑と月山（三川町押切新田地内にて撮影）

第8回 通常総代会

平成24年3月28日第8回庄内赤川土地改良区通常総代会を開催し、総代74名出席のもと、議長に佐藤泉三総代、副議長に佐藤藤重郎総代を選出し、次の事項を審議し可決されました。

◇付議事項

- 承認第2号 専決処分承認について
- 承認第3号 庄内赤川土地改良区会計細則の一部改正承認について
- 議 第12号 平成23年度一般会計収入支出第3回補正予算
- 議 第13号 平成23年度（特別会計）地区除外決済金支出第2回補正予算
- 議 第14号 平成23年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出第2回補正予算
- 議 第15号 平成23年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出第4回補正予算
- 議 第16号 平成23年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出第4回補正予算
- 議 第17号 平成23年度（特別会計）財政調整積立金支出第4回補正予算
- 議 第18号 庄内赤川土地改良区定款第4条及び第26条の変更について
- 議 第20号 庄内赤川土地改良区物品・契約規程の一部改正について
- 議 第21号 庄内赤川土地改良区水利運営協議会設置規程の一部改正について
- 議 第22号 庄内赤川土地改良区特別会計の設置について
- 議 第23号 社団法人庄内農業管理公社出資金の出捐による財産処分について
- 議 第24号 農業体質強化基盤整備促進事業の実施について
- 議 第25号 猪子地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の設定について
- 議 第26号 押切新田地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の設定について
- 議 第27号 大山三字地区土地改良事業計画（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）の設定について
- 議 第28号 土地改良施設維持管理適正化事業加入施設の変更について
- 議 第29号 平成24年度一般会計収入支出予算について
- 議 第30号 平成24年度（特別会計）青龍寺川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第31号 平成24年度（特別会計）中川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第32号 平成24年度（特別会計）天保大川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第33号 平成24年度（特別会計）八沢川地区共通事業費収入支出予算について
- 議 第34号 平成24年度（特別会計）団体営土地改良事業費収入支出予算について
- 議 第35号 平成24年度（特別会計）県営赤川圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第36号 平成24年度（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費収入支出予算について
- 議 第37号 平成24年度（特別会計）押切地区事業費収入支出予算について
- 議 第38号 平成24年度（特別会計）広野地区事業費収入支出予算について
- 議 第39号 平成24年度（特別会計）大泉地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第40号 平成24年度（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第41号 平成24年度（特別会計）八沢川地区維持管理事業費収入支出予算について
- 議 第42号 平成24年度（特別会計）赤川地区共同管理費収入支出予算について
- 議 第43号 平成24年度（特別会計）地区除外決済金収入支出予算について
- 議 第44号 平成24年度（特別会計）職員退職給与資金収入支出予算について
- 議 第45号 平成24年度（特別会計）財政調整積立金収入支出予算について
- 議 第46号 平成24年度（特別会計）総代役員退任慰労金収入支出予算について
- 議 第47号 平成24年度区費賦課徴収方法について
- 議 第48号 平成24年度地区除外決済金について
- 議 第49号 一般会計及び特別会計一時借入金について
- 議 第50号 事業費（個人）の一括繰上償還について
- 議 第51号 指定金融機関等について

◇報告事項

- 監報告第2号 平成23年度第2回定例監査報告

平成24年度の主な事業

【一般会計】

■受託費

○緊急雇用受託事業 11,300千円(土地改良データ整備・農業水利施設操作技術習得・水利施設支障木伐採等)

【特別会計】青龍寺川地区共通事業費

■維持管理費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 18,025千円 ○揚水機場費(電力料・賃金・工費費等) 5,607千円
○管理費(水利協議会運営費等) 6,650千円 ○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 3,194千円

■受託費

○沖堰排水機場管理業務受託 2,400千円 ○尾花排水機場管理業務受託 2,100千円

■事業分担金

○国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工) 975千円
○基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路) 1,790千円

■農業体質強化基盤整備促進事業費 34,200千円

■畑地化事業費 45,450千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金：三川町猪子地区)

■補償工事費 10,000千円(市道白山下興屋火打崎線パイプ等移設工事)

【特別会計】中川地区共通事業費

■維持管理費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 20,124千円 ○揚水機場費(電力料・賃金・工費費等) 9,616千円
○排水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 5,567千円 ○管理費(水利協議会運営費等) 8,607千円
○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 1,614千円 ○施設改善事業費(事業拠出金等) 211千円

■事業分担金

○国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工) 624千円
○基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路、東3号幹線用水路) 1,971千円

■畑地化事業費 36,360千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金：三川町押切新田地区)

【特別会計】天保大川地区共通事業費

■維持管理費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 17,585千円 ○揚水機場費(電力料・賃金・工費費等) 3,239千円
○排水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 3,754千円 ○管理費(水利協議会運営費等) 2,572千円
○適正化事業費(事業拠出金等) 795千円 ○施設改善事業費(事業拠出金・事業費等) 2,310千円

■受託費

○立岩・東岩本・天狗森地区地すべり防止施設管理受託 210千円

■事業分担金

○国営造成施設県管理事業地元分担金(赤川頭首工) 108千円
○基幹水利施設管理事業地元分担金(赤川用水機場、西1号幹線用水路) 199千円
○農村災害対策整備事業地元分担金(大川堰地区) 750千円

■県単調査設計事業費 2,000千円(たらのきだい地区) ■農業体質強化基盤整備促進事業費 17,000千円

■農道管理業務受託費 4,666千円(第2・第3・第4事業区)

【特別会計】八沢川地区共通事業費

■維持管理費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 6,598千円 ○管理費(諸会合負担金等) 456千円
○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 9,667千円

■畑地化事業費 37,370千円(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金：大山三字地区)

【特別会計】団体営土地改良事業費(青龍寺川地区・天保大川地区)

■施設維持管理事業費

○水路修繕費(八ッ興屋地区排水路浚渫作業) 78千円

【特別会計】県営赤川圃場整備事業費(青龍寺川地区・中川地区・天保大川地区)

■施設維持管理事業費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 13,595千円 ○揚水機場費(電力料・賃金等) 6,233千円
○排水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 11,721千円 ○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 4,140千円
○施設改善事業費(事業拠出金等) 211千円 ○整備工事費(青龍寺川地区) 3,000千円

■農業体質強化基盤整備促進事業費 68,450千円(青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区)

■農道管理業務受託費 10,279千円(青龍寺川地区・中川第5-1・第5-2事業区)

【特別会計】鶴岡西部県営圃場整備事業費(青龍寺川地区)

■施設維持管理事業費

○揚水機場費(電力料・賃金等) 63,640千円 ○整備工事費(整備工事費・修繕費等) 19,258千円
○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 22,844千円

■県営土地改良事業計画設計事業 3,500千円(第4事業区共同地区)

■農業体質強化基盤整備促進事業費 38,550千円 ■農道管理業務受託費 8,767千円

■水利施設整備事業費 18,696千円(第6事業区共同地区)

【特別会計】押切地区事業費(中川地区)

■施設維持管理事業費

・水路費(刈払費・浚渫費・施設整備事業費等) 3,881千円 ○揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等) 16,175千円
・適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 3,816千円

■農業体質強化基盤整備促進事業費 8,000千円 ■農道管理業務受託費 708千円(第6事業区)

【特別会計】 広野地区事業費 (中川地区)

■施設維持管理事業費

○水路費(刈払費・浚渫費・工事費等) 13,322千円
○適正化事業費(事業拠出金等) 474千円

○揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等) 5,673千円
○農道管理事業費(農道補修費) 600千円

■県単調査設計事業費 3,000千円 (広野地区)

■農業体質強化基盤整備促進事業費 4,500千円

【特別会計】 大泉地区維持管理事業費 (青龍寺川地区)

■施設維持管理事業費

○施設維持管理事業費(刈払費・浚渫費・工事費等) 4,776千円 ○適正化事業費(事業拠出金等) 682千円

【特別会計】 東郷堰地区維持管理事業費 (青龍寺川地区)

■施設維持管理事業費

○揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等) 18,510千円 ○水路費(刈払費・浚渫費・修繕費等) 4,154千円
○適正化事業費(事業拠出金等) 918千円

■農業体質強化基盤整備促進事業費 12,300千円

■農道管理業務受託費 1,212千円

【特別会計】 八沢川地区維持管理事業費

■施設維持管理事業費

○用水費(刈払費・浚渫費・工事費等) 6,071千円 ○揚水機場費(電力料・賃金・修繕費等) 23,808千円
○ため池費(賃金・修繕費等) 1,415千円 ○排水費(刈払費・修繕費等) 1,439千円
○管理費(水利運営協議会費等) 3,321千円 ○適正化事業費(事業拠出金・事業費等) 10,422千円
○整備工事費 500千円

■農業体質強化基盤整備促進事業費 17,000千円

■農道管理業務受託費 3,903千円

【特別会計】 赤川地区共同管理費

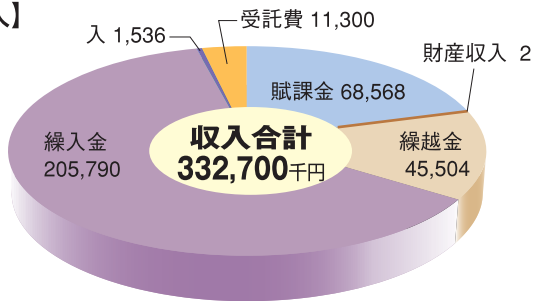
■維持管理事業費

○利水費 36,983千円
・大鳥ダム及び熊出堰頭首工費 773千円 ・東1号幹線水路費 1,222千円 ・成沢川排水路費 152千円
・赤川頭首工費 17,805千円 ・赤川用水機場費 9,067千円 ・西1号幹線水路費 7,964千円
○水源涵養林費 2,699千円 ○管理費 1,300千円

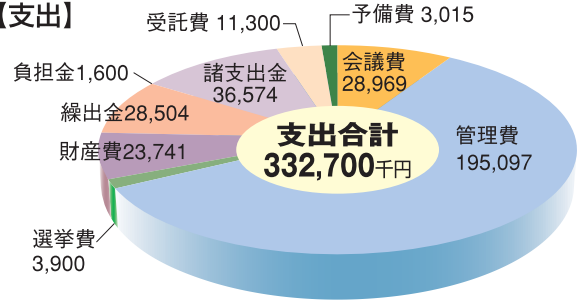
平成24年度予算

◆一般会計 (単位:千円)

【収入】



【支出】



※本年度から、従来一般会計で計上していた維持管理予算など、地区特有の経費をそれぞれ特別会計を新設して計上することになりました。

これにより、新しい一般会計では、会議費、総代役員にかかる経費、その他事務運営に要する経費など、全地区共通で平等に負担する経費のみに賦課することとなります。(運営事務費@630円)

なお、人件費については、各特別会計から事務費負担として一般会計に繰入を行い支出します。(上記グラフの支出「管理費」に含まれます。)

◆特別会計 (単位:千円)

会計区分	予算額	会計区分	予算額
1. 青龍寺川地区共通事業費	222,240	10. 大泉地区維持管理事業費	7,631
2. 中川地区共通事業費	147,692	11. 東郷堰地区維持管理事業費	49,069
3. 天保大川地区共通事業費	116,256	12. 八沢川地区維持管理事業費	73,616
4. 八沢川地区共通事業費	75,087	13. 赤川地区共同管理費	127,993
5. 団体営土地改良事業費	11,595	14. 地区除外決済金	735,252
6. 県営赤川圃場整備事業費	156,820	15. 職員退職給与資金	207,238
7. 鶴岡西部県営圃場整備事業費	245,820	16. 財政調整積立金	1,389,852
8. 押切地区事業費	42,548	17. 総代役員退任慰労金	7,978
9. 広野地区事業費	35,107	特別会計 17会計 合計	3,651,794

平成24年度賦課金及び賦課徴収方法

賦課期日：平成24年4月1日現在の土地原簿記載地積により賦課する。

徴収期限：（第1期）平成24年5月31日・（第2期）平成24年10月31日

納付場所：JA（鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦）の各本所・支所・支店、荘内銀行本支店・出張所、山形銀行・きらやか銀行の各支店、鶴岡信用金庫本支店、本土地改良区

口座振替日：第1期 5月31日(木)・第2期 10月31日(水)

事業番号	事業名	10a当賦課金	期別と割合	備考
■一般会計				
0101	一般賦課金（運営事務費）	630	第1期 50%・第2期 50%	
■（特別会計）青龍寺川地区共通事業費				
0201	青龍寺川地区共通事業費（維持管理費）	1,100	第1期 50%・第2期 50%	
0202	同（赤川管理費）	880	同	
■（特別会計）中川地区共通事業費				
0301	中川地区共通事業費（維持管理費）	2,000	第1期 50%・第2期 50%	
0302	同（赤川管理費）	760	同	
■（特別会計）天保大川地区共通事業費				
0401	天保大川地区共通事業費（維持管理費）	4,200	第1期 50%・第2期 50%	
0402	同（赤川管理費）	340	同	
0411	同（事業償還費）	1,760	同	平成36年度償還完了
■（特別会計）八沢川地区共通事業費				
0501	八沢川地区共通事業費（維持管理費）	1,670	第1期 50%・第2期 50%	
■（特別会計）団体営土地改良事業費				
1101	団体営事業費（西荒屋圃場整備）	一筆毎賦課	第1期 30%・第2期 70%	平成32年度償還完了
1102	同（松ヶ岡地区土地総）	4,520	同	平成28年度償還完了
■（特別会計）県営赤川圃場整備事業費				
1201	県営赤川圃場費（維持管理費・青龍寺川地区）	1,980	第1期 30%・第2期 70%	
1211	同（維持管理費・第5-1事業区）	1,550	同	
1212	同（維持管理費・第5-2事業区）	4,000	同	
1213	同（事業費・第5-2事業区）	200	同	
■（特別会計）鶴岡西部県営圃場整備事業費				
1312	鶴岡西圃場費（事業費・大泉西地区・第4-1事業区）	2,900	第1期 30%・第2期 70%	平成27年度償還完了
1301	同（維持管理費・湯田川地区・第3事業区A）	5,000	同	
1302	同（維持管理費・湯田川地区・第3事業区B）	1,500	同	
1303	同（維持管理費・京田地区・第6-1事業区）	4,100	同	
1304	同（維持管理費・栄地区・第6-2事業区）	4,100	同	
1305	同（維持管理費・大泉西地区・第4-1事業区）	4,250	同	
1306	同（維持管理費・大泉東地区・第4-2事業区）	4,250	同	
■（特別会計）押切地区事業費				
1401	押切地区事業費（維持管理費・共通地区）	1,300	第1期 40%・第2期 60%	
1402	同（維持管理費・第6事業区）	2,600	同	
1403	同（事業費・第6事業区）	200	同	
1404	同（維持管理費・落合地区）	9,660	第1期 60%・第2期 40%	
1411	同（事業償還費・水田汎用化地区）	7,200	第2期 100%	平成26年度償還完了
■（特別会計）広野地区事業費				
1501	広野地区事業費（維持管理費・共通地区）	2,700	第1期 50%・第2期 50%	
1502	同（維持管理費・黒森地区）	2,800	第1期 60%・第2期 40%	
1503	同（維持管理費・昭和地区）	4,950	同	
■（特別会計）大泉地区維持管理事業費				
1601	大泉地区管理費（共同地区）	330	第1期 50%・第2期 50%	
1602	同（岡山地区）	460	同	
■（特別会計）東郷堰地区維持管理事業費				
1701	東郷堰地区管理費（東郷堰地区）	3,500	第1期 50%・第2期 50%	
1702	同（門前単独地区）	5,500	同	
1703	同（尾花開田単独地区）	4,290	同	
1704	同（成田開田単独地区）	800	同	
1721	門前地区基盤整備費	4,400	第1期 30%・第2期 70%	平成36年度償還完了
■（特別会計）八沢川地区維持管理事業費				
1801	八沢川地区管理費（維持管理費・田川地区）	2,200	第1期 50%・第2期 50%	
1802	同（維持管理費・上郷地区）	3,000	同	
1803	同（維持管理費・大山地区）	3,000	同	
1804	同（維持管理費・馬町地区）	3,500	同	

平成24年度決済金

決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区	決済金の名称	1,000㎡当り 決済金(円)	対象地区
■一般会計			■(特別会計) 押切地区事業費		
運営事務費	18,900	全地区	押切地区	39,000	共通地区
■(特別会計) 青龍寺川地区共通事業費			同	78,000	第6事業区
青龍寺川地区	33,000	維持管理区域	同	289,800	落合地区
同	26,400	赤川管理区域	同	14,364	水田汎用化地区
■(特別会計) 中川地区共通事業費			■(特別会計) 広野地区事業費		
中川地区	60,000	維持管理区域	広野地区	81,000	共通地区
同	22,800	赤川管理区域	同	84,000	黒森地区
■(特別会計) 天保大川地区共通事業費			同	148,500	昭和地区
天保大川地区	126,000	維持管理区域	■(特別会計) 大泉地区維持管理事業費		
同	10,200	赤川管理区域	大泉地区	9,900	共同地区
同	10,286	事業償還区域	同	13,800	岡山地区
■(特別会計) 八沢川地区共通事業費			■(特別会計) 東郷堰地区維持管理事業費		
八沢川地区	50,100	維持管理区域	東郷堰地区	105,000	東郷堰地区
■(特別会計) 団体営土地改良事業費			同	165,000	門前単独地区
第43事業区	一筆毎に定める	西荒屋圃場整備地区	同	128,700	尾花開田単独地区
松ヶ岡地区	14,368	松ヶ岡土地総地区	同	24,000	成田開田単独地区
■(特別会計) 県営赤川圃場整備事業費			同	44,841	門前地区担い手育成事業地区
赤川圃場整備	59,400	第1事業区(青龍寺川地区)	■(特別会計) 八沢川地区維持管理事業費		
同	46,500	第5-1事業区(中川地区)	八沢川地区	66,000	田川地区
同	120,000	第5-2事業区(中川地区)	同	90,000	上郷地区
■(特別会計) 鶴岡西部県営圃場整備事業費			同	90,000	大山地区
鶴西圃場整備	150,000	第3事業区(湯田川地区)【A】	同	105,000	馬町地区
同	45,000	第3事業区(湯田川地区)【B】	※各農地の決済金総額は賦課対象によりそれぞれ異なりますので、詳しくは財務会計部(0235-22-5079)までお問い合わせ願います。		
同	153,967	第4-1事業区(大泉西地区)			
同	127,500	第4-2事業区(大泉東地区)			
同	123,000	第6-1事業区(京田地区)			
同	123,000	第6-2事業区(栄地区)			

— 決済金とは —

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。

◇**公共事業用地**(河川、道路、学校等)として買収される転用農地についても上記の**決済金**が徴収されます。

◇転用に関するお問い合わせは **財務会計部(0235-22-5079)**までお願いします。

平成24年度 借入金償還状況

(単位：円)

会計	地区別	事業種別	平成23年5月末 現在未償還元金	平成23年度償還金			平成23年度 借入金	平成24年5月末 現在未償還元金	償還最終 予定年度
				元金	利子	計			
中川 共通費	中川地区	かんぱい事業	149,745	149,745	2,995	152,740	0	0	-
		大鳥池地区	1,738,517	1,738,517	40,109	1,778,626	0	0	-
		排水対策特別事業 (六ヶ村、二丁、広野)	31,344,421	31,344,421	780,897	32,125,318	0	0	-
	計	33,232,683	33,232,683	824,001	34,056,684	0	0		
天保 共通費	天保地区	一般事業	16,350,697	5,584,559	270,749	5,855,308	0	10,766,138	H. 34
		かんがい排水	178,246,961	26,325,873	3,307,978	29,633,851	0	151,921,088	H. 36
	計	227,830,341	65,143,115	4,402,728	69,545,843	0	162,687,226		
団体 営事業費	青川	西荒屋圃場整備	49,209,802	4,661,057	590,517	5,251,574	0	44,548,745	H. 32
	天保	松ヶ岡土地総	22,050,555	4,063,816	321,113	4,384,929	0	17,986,739	H. 28
	計	71,260,357	8,724,873	911,630	9,636,503	0	62,535,484		
県営赤川圃場 整備事業費	中川	第5-1事業区	8,572,127	8,572,127	171,442	8,743,569	0	0	-
	天保地区	第2事業区	3,807,188	3,807,188	57,291	3,864,479	0	0	-
		第3事業区	5,828,030	5,828,030	100,585	5,928,615	0	0	-
		第4事業区	4,569,237	4,569,237	83,016	4,652,253	0	0	-
	計	22,776,582	22,776,582	412,334	23,188,916	0	0		
鶴岡西部 県営圃場費	青川地区	第3事業区 (湯田川地区)	3,666,936	2,110,873	16,158	2,127,031	0	1,556,063	H. 25
		第4-1事業区 (大泉西地区)	271,681,627	69,321,674	1,323,866	70,645,540	0	202,359,953	H. 30
		第6-1事業区 (京田地区)	19,781,281	19,781,281	216,375	19,997,656	0	0	-
	計	295,129,844	91,213,828	1,556,399	92,770,227	0	203,916,016		
		善阿弥堰土地総事業費	9,526,862	9,526,862	173,113	9,699,975	0	0	-
		門前担い手整備事業費	16,873,619	1,390,336	78,497	1,468,833	0	15,483,283	H. 36
		押切地区水田汎用化事業費	2,550,707	627,253	28,057	655,310	0	1,923,454	H. 26
		広野地区区画整理事業費	17,010,000	17,010,000	0	17,010,000	0	0	-
		合計	662,958,312	216,412,849	7,562,758	223,975,607	0	446,545,463	

◆借入先 (株)日本政策金融公庫、鶴岡市農協、庄内たがわ農協、庄内みどり農協、鶴岡信用金庫

財務会計部からのお知らせ

賦課金の納付について

- ◎今年度から賦課金通知書等の書式が変更になりました。変更についてのご意見等がございましたら**財務会計部**までお知らせ下さい。
- ◎賦課金は土地改良区の運営上、また事業実施する上で必要な経費ですので、納期限までに必ず納付下さるようお願いいたします。
また、賦課金納付等に関する相談も受け付けますので**財務会計部**までお知らせ下さい。
- ◎納期限まで納付しない場合には、その滞納の日数に応じて年14.6%（納期限後1ヶ月は年7.3%）の延滞利息が加算されますから期限内に納付願います。また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として徴収されます。
- ★**賦課金の納付は便利な口座振替で!**
- ◎賦課金の納付には、便利な口座振替をご利用下さい。
- 【ご利用できる金融機関】
J A（鶴岡市・庄内たがわ・庄内みどり・酒田市袖浦）本支所・支店、荘内銀行本支店、出張所、山形銀行各支店、鶴岡信用金庫本支店
- ◎手続き用紙は本区とJ A各支所・支店にありますのでご利用下さい。
- ◎今年度の**口座振替日は5月31日(木)と10月31日(水)**になりますので、口座振替の方は事前に残高等のご確認をお願いいたします。
- ★**大切に保管してください!!**（賦課金の領収書）
- ◎例年の税申告は、土地改良区賦課金領収書で対応することになっております。
なお、領収書を紛失したときは納入証明書を発行しますが、交付手数料がかかりますので申告時まで領収書を大切に保管して下さい。

財務会計部直通 お問い合わせ先 TEL 0235 (22) 5079

こんなときは必ず届出をお願いします!!

- ※**組合員の資格変更の届出**
 - ◇農地の移動（売買、賃貸借等）◇生前一括贈与または死亡による名義変更
 - ◇農業者年金受給及び老齢等による経営移譲 ◇住所の変更
 - ◇賦課金振替口座の変更
- ※**農地を賃貸借した場合**
 - ◇農地を賃貸借した場合、賃借人が賦課対象者となります。
水利費は賃借人、事業賦課金（償還費等）を賃借人に賦課したい場合は、**賦課金納入取扱申請書**の届出が必要になります。
- ※**早めの移動届出を**
 - ◇当該年度の処理にかかわる届出は、農業委員会への申請許可を経て3月までをお願いします。変更された4月1日現在の台帳地積と組合員資格で賦課の基準となります。
また、農協受委託等にかかわらず、本人申請が原則ですから受**委託者が確定したときは早めに本区へ届出**をして下さい。
- ※**農地を転用するとき**
 - ◇農地を宅地等に転用した場合、届出をして決済金を納付して頂きます。
 - ◇公共用地による農地買収の場合も同様の手続きとなります。
 - ◇4月1日以降に転用の届出をした場合は、当該年度の賦課金は納入しなければなりませんので、ご注意ください。
- ※**土地改良施設の他目的使用の届出**
 - ◇雨水排水、合併浄化槽処理水を放流するとき。
 - ◇土地改良施設を出入口等に使用するとき。

＝注意して下さい＝

滞納賦課金は継承されます

売買等で農地の移動をする場合、その農地に滞納されている賦課金があったときは土地改良法の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を承継し納付しなければなりません。
必ず、土地改良区に未納があるか確かめてから契約するように注意して下さい。

賦課金の是認額について

税務署に確定申告をする際の是認額は本区全地域について賦課金全額が認められますので、別途通知はいたしません。公共事業関連で一括繰上償還分の是認加算額については、例年どおり通知いたします。

事業償還金利子軽減対策について

平成21年度より下記地区が標記事業の対象となっております。事業要件として経営安定対策加入者への農地利用集積率が一定割合以上増加することとなっているので、関係地区組合員皆様のご協力をお願いいたします。

◆**経営安定対策基盤整備緊急支援事業**（H21～H27迄7年間）
【対象事業】

○鶴西農圃4-1工区（大泉西地区） ○団体営西荒屋

※関係組合員の負担金軽減になります。

財 産 状 況

平成22年度決算

※H22.4.1～H23.3.31

(単位：円)

会 計 区 分	収 入		支 出		差引残高
	予 算 額	決 算 額	予 算 額	決 算 額	
一 般 会 計	757,191,000	835,240,821	757,191,000	631,352,106	203,888,715
地 区 除 外 決 済 金	794,519,000	807,896,337	794,519,000	24,216,000	783,680,337
職 員 退 職 給 与 資 金 費	360,462,000	332,006,475	360,462,000	147,626,072	184,380,403
団 体 営 土 地 改 良 事 業 費	15,828,000	16,566,691	15,828,000	14,848,058	1,718,633
県 営 赤 川 圃 場 整 備 事 業 費	137,880,000	174,038,422	137,880,000	110,446,080	63,592,342
鶴 岡 西 部 県 営 圃 場 整 備 事 業 費	291,979,000	317,057,256	291,979,000	260,791,516	56,265,740
押 切 地 区 事 業 費	30,738,000	39,236,823	30,738,000	22,663,623	16,573,200
広 野 地 区 事 業 費	81,911,000	93,821,890	81,911,000	71,236,505	22,585,385
大 泉 地 区 維 持 管 理 事 業 費	21,077,000	22,499,838	21,077,000	16,087,080	6,412,758
東 郷 堰 地 区 維 持 管 理 事 業 費	49,193,000	59,979,468	49,193,000	41,490,952	18,488,516
八 沢 川 地 区 維 持 管 理 事 業 費	73,540,000	90,329,350	73,540,000	57,554,362	32,774,988
赤 川 地 区 共 同 管 理 費	206,203,000	208,757,701	206,203,000	194,547,393	14,210,308
財 政 調 整 積 立 金	1,259,932,000	1,262,549,201	1,259,932,000	105,857,000	1,156,692,201
総 代 役 員 退 任 慰 労 金	4,083,000	4,082,035	4,083,000	0	4,082,035
計	4,084,536,000	4,264,062,308	4,084,536,000	1,698,716,747	2,565,345,561

収入支出差引残高は、各会計別に平成23年度へ繰越

平成22年度財産目録

※H22.4.1～H23.3.31

(単位：円)

種 別	一般会計	特別会計	種 別	一般会計	特別会計
1. 流 動 資 産	228,861,847	257,862,149	1. 長 期 負 債	227,830,341	435,127,971
現金及び預金	203,888,715	232,621,870	一 般 会 計	227,830,341	
未 収 入 金	24,973,132	25,240,279	団 体 営 土 地 改 良 事 業 費		71,260,357
2. 特 定 資 産	309,786,278	1,825,528,198	県 営 赤 川 圃 場 整 備 事 業 費		22,776,582
有価証券及び出資金	3,776,500	2,703,000	鶴 岡 西 部 県 営 圃 場 整 備 事 業 費		295,129,844
積 立 金	306,009,778	1,822,825,198	東 郷 堰 地 区 維 持 管 理 事 業 費		26,400,481
3. 固 定 資 産	138,684,467	77,324,091	押 切 地 区 事 業 費		2,550,707
土 地	36,901,424	40,515,558	広 野 地 区 事 業 費		17,010,000
建 物	88,042,110	36,808,533	2. 短 期 負 債	306,009,778	1,822,825,198
器 具 ・ 備 品	13,740,933	-	積 立 金	306,009,778	1,822,825,198
資 産 合 計	677,332,592	2,160,714,438	負 債 合 計	533,840,119	2,257,953,169

表 彰

永年勤続表彰 (施設管理)

永い間大変ご苦労様でした

菅野代頭首工 白幡 光雄さん (昭和54年～33年間)
黒森揚水機ほか 佐藤 安昭さん (昭和57年～30年間)

功績表彰 (職員)

受賞おめでとうございます

工務部工務課長補佐 林 牧人さん 山形県土地改良事業団体連合会庄内支部長表彰(勤続20年)



国営かんがい排水事業(赤川二期地区)について

(東北農政局赤川農業水利事業所 工事課)

国営赤川二期農業水利事業について

庄内平野南部の農業を支える赤川頭首工、赤川揚水機場及び幹線用水路は、築造後約40年が経過し、老朽化が進行してきています。

このため、農業用水の安定供給と、維持管理費の軽減を図ることを目的として、用水系統を再編するとともに施設の改修等を行うために、平成22年10月より、国営かんがい排水事業を実施しています。

東3号幹線用水路の改修工事について

用水系統の再編により、東3号幹線用水路の通水量が増加することから、現在の施設では通水能力が不足します。このため、平成23年度より老朽化対策と合わせて、水路の改修工事を実施しています。

平成24年度は、小黑川の横断箇所から国道345号線との交差箇所(東五ヶ村分水工付近の手前)までのうち、昨年度の工事箇所を除く約2.5kmの区間で工事を予定しており、稲刈り後10月くらいから作業を開始したいと考えています。

地域の皆様方にはいろいろとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

東3号幹線用水路における改修工事のイメージ

(平成23年度の工事箇所)



工事実施前



工事実施後

(下馬渡公民館付近)

平成24年度の工事予定箇所



■ 賦課金・農地転用・経営委譲・会計業務等

財務会計部 : (TEL) 0235-22-5079
(FAX) 0235-22-2185

e-mail : kanri@shonaiakagawa.jp

■ 水利・施設管理・各種事業・工事等

工務部 : (TEL) 0235-22-1173
(FAX) 0235-22-2434

e-mail : koumu@shonaiakagawa.jp

■ その他のお問い合わせ

総務部

(TEL) 0235-22-2135(代)
(FAX) 0235-22-2185

ホームページとE-mailをご利用下さい

ホームページには各種お知らせや申請様式等を公開しております。どうぞご利用下さい。

URL: <http://www.shonaiakagawa.jp>

e-mail : info@shonaiakagawa.jp

区章とロゴマークについて

本区では23年度において、区章及びロゴマークを制定しました。コンセプトとして、庄内赤川の頭文字「S」の形状に、清流（4改良区合併経緯で4本線）、地域のつながり（ネットワーク）の促進などをイメージしています。



庄内赤川土地改良区の指針

～水土里ネット庄内赤川の基本理念～

- 一、組合員との相互理解に努める
- 二、支出を検討し節減に努める
- 三、計画配水を通して水利運営協議会との連携強化に努める
- 四、業務の合理化と職員定数管理に努める
- 五、職員の能力開発、向上に努める

事務所の所在地

